

学校 HP 校長あいさつ (4月当初)

校長の 矢部 洋一 です。筈小学校は、2年目になります。よろしくお願いいたします。
さて、令和6年度は、18学級(昨年比1学級増)でスタートしました。約3年間のコロナ禍を経て、感染対策による活動制限はなくなりました。学校においては、コロナ禍で必要とされた人の分散方法の工夫や、オンラインの有効活用は、改めて学校教育の意味を考え、今後の活動内容や方法を再検討する機会にもなりました。昨年度1年間で見えてきたことを生かしながら、学校でしかできない「感動ある体験」と「コミュニケーション」を大切に、教育活動を進めてまいります。

令和5年に「こども基本法」が策定され、こども家庭庁ができ、「こどもまんなか社会」への取組が推進されています。基本法の6つの項目のうち、①全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること、③自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること、については、学校でも意識を高めて取り組んで参ります。

特に、③については、昨年度の子童アンケート結果を生かして、児童会を中心に改善案を考えます。また、コミュニティ・スクールの発足とともに、地域との連携活動も裾野を広げ、多くの子どもたちに環境美化活動に取り組んでもらおうと考えています。昨年度最優秀賞をいただいた「マイスクール・コンペティション」の発表にも生かせると思います。①については、人権教育を基盤にして、いじめ・暴力防止に努めるとともに、虐待防止の対応についても、保護者様にご理解いただきたく存じます。*児童虐待防止法第6条(発見者の通告義務)本校は、今年度からコミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会を設置し、より地域とともに歩む学校になります。

引き続き、保護者、地域の皆様のご理解とご協力のもと、本校の教育目標(めざす子どもの姿) 気づき、考え、進んでおこなう筈の子ども の実現に向けて、教職員一同、力を合わせて努めてまいります。よろしくお願いいたします。

令和6年4月1日

港区立筈小学校長 矢部 洋一